

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2016-10887(P2016-10887A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-132854(P2014-132854)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/175 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J	2/175	1 7 1
B 4 1 J	2/175	1 1 9
B 4 1 J	2/175	1 4 1
B 4 1 J	2/175	1 5 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を収納する液体収納室と、

前記液体収納室に形成され、外部と前記液体収納室とが連通する連通部と、

前記液体収納室の内部で負圧を形成する負圧形成手段と、

前記連通部に取り付けられ、前記液体収納室の内部の負圧に応じて、外部から前記液体収納室の内部への空気の通過を許容し、前記連通部と当接する規制部材と、

前記液体収納室における液体の貯留された部分から前記規制部材に液体を供給し、前記液体収納室の内部で前記規制部材と当接する液体供給手段と

を有することを特徴とする液体収納容器。

【請求項2】

前記規制部材と前記液体供給手段とは、前記規制部材の前記連通部と隣接している側の面と反対側の面以外の面で当接している請求項1に記載の液体収納容器。

【請求項3】

前記規制部材と前記液体供給手段とは、前記規制部材の前記連通部と隣接している側の面とで当接している請求項1に記載の液体収納容器。

【請求項4】

前記液体供給手段は、毛細管力によって液体を前記規制部材に供給する溝である請求項1から3のいずれか1項に記載の液体収納容器。

【請求項5】

前記液体供給手段は、毛細管力によって液体を前記規制部材に供給する多孔質体である請求項1から3のいずれか1項に記載の液体収納容器。

【請求項6】

液体を吐出する液体吐出装置に搭載されることが可能であって、

前記液体吐出装置に搭載されたときの姿勢で、前記液体収納室に貯留されている液体の位置し得る最も低い位置の液面の下方に前記液体供給手段が形成されている請求項1から5のいずれか1項に記載の液体収納容器。

**【請求項 7】**

取り得る全ての姿勢において、前記液体収納室に貯留されている液体の位置し得る最も低い位置の液面の下方に前記液体供給手段が形成されている請求項6に記載の液体収納容器。

**【請求項 8】**

前記液体供給手段は、前記液体収納室の内部に複数配置され、複数の前記液体供給手段が、前記規制部材から放射状に延びるように配置されている請求項1から7のいずれか1項に記載の液体収納容器。

**【請求項 9】**

前記液体収納室の内部に負圧を形成する負圧形成手段を有する請求項1から8のいずれか1項に記載の液体収納容器。

**【請求項 10】**

前記負圧形成手段は、前記液体収納室に取り付けられた可撓性部材と、前記液体収納室の容積を拡張する方向に付勢する付勢手段とを有する請求項9に記載の液体収納容器。

**【請求項 11】**

請求項1から10のいずれか1項に記載の液体収納容器を搭載可能であって、

前記液体収納容器の前記液体収納室に収納された液体を吐出することが可能であることを特徴とする液体吐出装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の液体収納容器は、液体を収納する液体収納室と、前記液体収納室に形成され、外部と前記液体収納室とが連通する連通部と、前記液体収納室の内部で負圧を形成する負圧形成手段と、前記連通部に取り付けられ、前記液体収納室の内部の負圧に応じて、外部から前記液体収納室の内部への空気の通過を許容し、前記連通部と当接する規制部材と、前記液体収納室における液体の貯留された部分から前記規制部材に液体を供給し、前記液体収納室の内部で前記規制部材と当接する液体供給手段とを有することを特徴とする。